

犯罪被害者が どの地域でも どの支援を とらためて自治体による支援を考える

被害者の多岐にわたるニーズに応えるには、都道府県・市町村を含めたさまざまな機関による「途切れない支援」が重要です。多くのみなさまにご参加いただき、考える機会にしたいと思います。

日時

2022年 **10月24日** (月)
午後 **1時30分**～**4時30分**

場所

米子コンベンションセンター
小ホール

※会場開催に加えて **ZOOM ウェビナー**・**YouTube** による**オンライン同時配信** あります。**申込方法は裏面をごらんください。**

事前申込み制

定員 **150名** (会場参加)、**300名** (オンライン参加)
参加費無料

プログラム

被害者の声

犯罪被害者遺族、傷害事件被害者

パネルディスカッション 「途切れない支援の実現に向けて」

総括

主催：被害者が創る条例研究会 (犯罪被害に遭った方々を地域で支える仕組みづくりを提案しています。)
後援：鳥取県、島根県、鳥取県警察、島根県警察、公益社団法人とっとり被害者支援センター、公益社団法人島根被害者サポートセンター、日本弁護士連合会、中国地方弁護士会連合会、鳥取県弁護士会、島根県弁護士会、鳥取県臨床心理士会、島根県臨床心理士・公認心理師協会、公益社団法人全国被害者支援ネットワーク、犯罪被害者団体ネットワークハートバンド

問合せ先：被害者が創る条例研究会事務局 jourei2014@yahoo.co.jp

プログラム

【第1部】

- 徳田 さよ子 犯罪被害者遺族 暴行事件で次男を亡くす。
林 春(仮名) 犯罪被害者 傷害事件で重傷を負う。

【第2部】

パネルディスカッション ～途切れない支援の実現に向けて～

◆コーディネーター

- 木本 克己 横浜市犯罪被害者相談室 精神保健福祉士・公認心理師・臨床心理士
相談室開設時から支援に取り組み、条例の制定・改正にも携わる。



◆パネリスト

- 浜田 妙子 犯罪被害者遺族・鳥取県議会議員
犯罪被害者自助グループ「なごみの会」で活動、鳥取県在住。
- 渡邊 保 犯罪被害者遺族・被害者が創る条例研究会会員
新全国犯罪被害者の会（新あすの会）で活動、神奈川県在住。
- 三浦 洋子 (公社)鳥根被害者サポートセンター 専務理事兼事務局長
「いつでも、どこでも、血の通う支援」を目指して取り組む。
- 佐野 泰弘 弁護士(鳥取県弁護士会)・(公社)とっとり被害者支援センター理事長
被害者支援センター、県や警察などと連携し支援に取り組む。
- 松尾 大介 北栄町生涯学習課人権教育推進室室長
鳥取県内での条例制定の取り組みを推進し、2021年犯罪被害者等支援条例を制定。

◆総括

- 諸澤 英道 元常磐大学学長(被害者学)

申込方法

QRコードで 申込	右記 QR コードからお申込みください。 申込受付後、視聴方法をメールでお知らせします。		米子コンベンションセンター (ビッグシップ) 〒683-0043 鳥取県米子市末広町 294 
ホームページで 申込	被害者が創る条例研究会 .com からお申込みください。 申込受付後、視聴方法をメールでお知らせします。		
メールで 申込	jourei2014@yahoo.co.jp へお名前、ご所属、ご連絡先 (メールアドレス等)をお知らせください。		
会場参加は、 10月17日(月)頃 までに、 オンライン参加は、 10月20日(木)頃 までにお申し込みください。			



問合せ先：被害者が創る条例研究会

jourei2014@yahoo.co.jp 被害者が創る条例研究会 .com

[本プログラムは、2022年度預保納付金支援事業の助成を受け実施しています]